

公立大学法人横浜市立大学告示第36号

見積合わせ（物品・委託等）の実施

公立大学法人横浜市立大学が行う物品・労力その他の調達等及び委託に係る契約について、次のとおり公募により見積合わせを実施します。

令和2年2月5日

公立大学法人横浜市立大学理事長

見 積 説 明 書

契約番号	セ19038		
件名	遺体搬送及び病理解剖後の処置業務委託		
履行（納入）場所	横浜市立大学附属市民総合医療センター 横浜市内南区浦舟町4-57		
履行（納入）期限・期間	<input type="checkbox"/> 期限 令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 期限 契約締結日から 日以内 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年4月1日から令和3年3月31日		
発注概要	<input type="checkbox"/> 確定契約 <input checked="" type="checkbox"/> 概算契約（概算数量契約） <input type="checkbox"/> 単価契約		
支払条件	前金払 <input checked="" type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> する 部分払 <input checked="" type="checkbox"/> しない <input type="checkbox"/> する（ 回以内） ※業者決定後、両者で協議する。		
見積合せ参加資格	条件の種類	条件の有無	条件の内容
	有資格者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	令和元・2年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、次の内容で登録されている者
	工種・営業種目	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	「319 イベント企画運営等」または「350 その他の委託等」のうち「遺体移送、葬儀施行業務」等が種目にあること
	所在地区分	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	市内、準市内
	その他	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	1 病院からの呼び出しに対して、30分以内に到着し対応すること。 2 当該業務は2名以上で行うこと。 3 厚生労働省認定葬祭ディレクターの資格を有する正社員を1名以上雇用していること。 4 令和元年度に公的病院での担当実績があること。
提出書類	資格確認書類（落札候補者のみ）	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	1 令和元年度に公的病院で同業務の実績を有することがわかる実績表 2 横浜市一般競争入札有資格者であることを証する書類 3 業務を実施する営業拠点（場所）がわかる略図 4 会社概要の分かる資料（社員名簿等）
	資格確認書類提出時期	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	契約手続き時
契約保証金	<input type="checkbox"/> 契約金額の100分の10以上 <input checked="" type="checkbox"/> 免除		
見積書提出期限日時・場所	令和2年2月19日（水） 午後5時15分まで 附属市民総合医療センター（横浜市内南区浦舟町4-57） 本館5階 物品管理担当		
見積書の提出方法	見積書の持参による見積合わせ（郵便による送付は不可）		
設計図書等配布、閲覧 質問受付期間	横浜市立大学附属市民総合医療センター（横浜市内南区浦舟町4-57） 経営企画課 物品管理担当（電話）045-253-5306 （配布期間） 令和2年2月5日（水）～令和2年2月18日（火） （配布・閲覧時間） 午前9時～午後5時 但し、土曜・日曜・祝祭日を除く （質問受付期間） 令和2年2月5日（水）～令和2年2月10日（月） （質問回答） 令和2年2月17日（月）		
契約担当課	横浜市立大学附属市民総合医療センター 経営企画課 物品管理担当（電話）045-253-5306		
発注担当課	横浜市立大学附属市民総合医療センター 経営企画課 物品管理担当（電話）045-253-5306		
その他	決定の連絡は契約候補者のみといたします。（見積書提出期限の翌日） なお、予定価格の制限の範囲内での価格で見積書の提出がないときは、最も安価で見積書を提出した者と交渉させていただきます。		
取消等の禁止	提出した見積書の引換え、変更又は取消しはできません。		

（次頁あり）

無効の見積書	<p>次の事項の一に該当する見積書は、これを無効とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 委託等件名及び見積金額のないもの</li> <li>2 名称又は商号及び代表者の氏名又は押印のないもの若しくは判然としないもの</li> <li>3 委託等件名に重大な誤りがあるもの</li> <li>4 見積金額の記載が不明確なもの</li> <li>5 見積金額の記載を訂正したもので、その訂正について印の押していないもの</li> <li>6 告示により必要とした事項を履行しなかった者が提出したもの</li> <li>7 その他見積合せに関する条件に違反したもの</li> </ol>
契約の決定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 予定価格の制限の範囲内での価格をもって見積書を提出した者のうち最低の価格をもって見積書を提出した者を契約候補者とし、契約候補者が見積参加資格を満たす者であるかを確認する。</li> <li>2 前項に規定する確認の結果により、契約候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該契約候補者が見積参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を契約の相手方とする。</li> <li>(2) 当該契約候補者が見積参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の見積書を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって見積書を提出した他の者のうち最低の価格をもって見積書を提出した者を新たに契約候補者とする。</li> </ol> </li> <li>3 契約候補者となった者は、見積参加資格の確認のために必要な書類を提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、見積参加資格を満たす者でないとし、その者の見積書を無効とする。</li> <li>4 契約の相手方が決定したときは、本学の定める契約書を取交わすものとする。</li> </ol>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 必要と認めるときは見積合せを延期し、中止し、又は取消すことがある。</li> <li>2 次の各号のいずれかに該当する者は当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定し、契約の相手方として決定しないものとする。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営及び信用状況 「不渡り」や主要取引先との取引停止等の報告を受け、経営状況が健全でないと判断される者</li> <li>(2) 不正又は不誠実な行為 法令等に抵触するおそれがある者であって、現に関係機関が事実関係を調査中であるなど、契約の相手方とすることにより本学の信頼が損なわれると判断される者</li> <li>(3) 債務不履行 本学と締結した物品・委託等の契約に関し、現に債務不履行がある者（ただし、債務不履行について本学と係争中である者は除く。）</li> <li>(4) 現に受注している契約の進捗状況 本学の発注した契約に関し、その受注業者の責めに帰すべき事由による相当の遅れが生じ、今後の状況改善が期待できないと判断される者</li> <li>(5) その他 その他本学が特に認めた要件に該当すると判断される者</li> </ol> </li> <li>3 その他、この告示に規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学会計規則、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程及び公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱要領に定めるところによるものとする。</li> </ol>